

令和6年度 第2回秋田県公共事業評価専門委員会

日 時 令和6年11月20日（木）

13：30～15：30

会 場 秋田県庁7階 73会議室

1. 開 会

2. 建設部次長あいさつ

3. 審 議

（1）農林水産部所管事業（継続：12件、終了：5件）

- ・所管課の説明（農地整備課）
- ・質疑、意見交換

（2）建設部所管事業（継続：10件、終了：3件）

- ・所管課の説明（道路課、河川砂防課）
- ・質疑、意見交換

4. その他

5. 閉 会

司会（目黒チーミーダー）

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日、司会を努めさせていただきます建設政策課の目黒と申します。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。資料については予めメール等によりデータで送らせていただいております。お手元のパソコン又は紙でご準備は大丈夫でしょうか。また、机に上げさせていただきました出席者名簿、座席表が当日配布資料となっております。農林水産部と建設部の審査において、それぞれ県側の出席者を入れ替えさせていただきますので、その際に5分程休憩を挟ませていただくことを予めお知らせさせていただきます。

それでは、改めまして、ただ今から令和6年度第2回秋田県公共事業評価専門委員会を開催いたします。はじめに、建設部の近藤次長よりご挨拶申し上げます。

近藤建設部次長

建設部の近藤と申します。本日は大変お忙しいなか、令和6年の第2回公共事業評価専門委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、日頃より県政について多大なるご理解とご協力をいただいております。改めて感謝申し上げます。

今年6月に開催しました第1回の専門委員会では来年度以降の新規事業について、ご審議いただきまして、審議の結果を踏まえて、来年度からの新規事業として着手することで予算編成の作業を進めているところでございます。来年度の予算編成につきましては、厳しい財政状況でございますが、県内において3年連続となった豪雨災害の対応等、太平川を始めとする抜本的な治水対策、自然災害が激甚化・頻発化する中において、県民の安全・安心の確保、県土の強靱化の取り組みを重点的に進めることとしております。ハード整備のみならず、ソフト対策も一体となった取り組みを推進して行くことにしております。また、農業分野におきましても担い手の確保が課題となっておりますが、農林水産部では、現在実施しております、ほ場整備事業など、農業の競争力を強化するため、農地の集積・集約化による大区画により生産効率の向上を図るほか、農業の高付加価値化といったところに大きく貢献しているところでございます。公共事業については、ご承知のとおり、県民の安全・安心の確保、地域経済の活性化といったところの役割が大きいものでございます。農林水産部、建設部ともに事業の執行については、より効率的で効果的な実施に努めているところでございます。本日は、農林水産部所管、建設部所管の事業を合わせて継続評価が22件、終了評価が8件を専門委員会に諮問させていただいております。委員の皆様

様には様々な視点から忌憚のないご意見をいただき、今後の事業執行に反映させて参りたいと考えております。この後の審議についてよろしくお願いを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。 それではここからの進行は徳重委員長にお願いします。

徳重委員長

改めまして、徳重です。 よろしく申し上げます。 それでは議事に入りますが、開催にあたりまして、委員総数 10 名のうち 6 名にご出席をいただいておりますので秋田県政策等の評価に関する条例第 13 条第 3 項に定める定足数を満たしていることを報告します。 また、本日の委員会ですけれども 15 時 30 分の終了を目処に進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 それでは次第に従って進めたいと思います。 始めに本日の委員会で諮問があったことについて事務局より説明をお願いします。

事務局（安宅主任）

事務局を努めております、建設政策課の安宅です。 諮問内容について説明いたします。 事前に配布させていただいた資料のうち、ファイル名「01 第 2 回公共事業評価専門委員会」の 2 ページ、PDF データのしおり「委員会の概要」の、上部に公共事業評価専門委員会の概要と記載された資料をご覧ください。 次のページ以降に継続箇所評価と終了箇所評価について記載がございます。 継続箇所評価につきましては、実施中の公共事業の継続や中止等の判断材料とするため、委員の皆様幅広く意見をいただくことを目的としております。 対象は、農林水産省所管事業が採択後または継続箇所評価後 6 年目のもの、国土交通省所管事業が同じく 5 年目のものになります。 終了箇所評価につきましては、県が実施した公共事業の有効性等の観点から、適切な維持管理や利活用の検討を行い、同種事業の計画立案・調査等に反映するために、委員の皆様から意見を頂くことを目的とするもので、評価対象は総事業費 10 億円以上で、事業終了から 2 年を経過した日が今年度にあたる事業が対象となります。 6 ページ、PDF データのしおり「審議箇所総括表」をお開きください。 の総括表にあります継続箇所評価 22 件、終了箇所評価 8 件、計 30 件について、今回の第 2 回委員会の開催にあたりまして、11 月 8 日付けで知事から当委員会に、調査審議するよう諮問がなされております。 継続箇所評価の計 22 件のうち、農林水産部所管事業が 12 件、建設部所管事業が 10 件となっており、終了箇所評価は計 8 件のうち、農林水産部所管事業が 5 件、建設部所管事業が 3 件となっております。 8 ページに点数確認

一覧表がございますが、点数確認とは新規評価後あるいは、前回の継続箇所評価実施後に3年を経過した事業について、事業担当課が評価基準点の再確認を行い、大きな変化がないか確認するものです。前回評価時から5点以上減点があった場合において、本委員会における審議対象とすることにしております。今回の点数確認の結果については、資料の中の農林水産部、建設部それぞれのPDFデータへ「点数確認」というしおりを付したページに一覧表をとじております。なお、今回は5点以上の減点となった箇所はありません。委員の皆様から頂いた御意見につきましては、事業の実施等に可能な限り反映してまいりたいと考えております。どうぞ御審議をよろしくお願いいたします。

徳重委員長

それでは今回諮問のありました30件の事業について調査審議を行いたいと思います。農林水産部所管事業、建設部所管事業を分けてご意見をお伺いしたいと思います。予め各委員に資料を送付していただいておりますので、時間の都合上、県からは箇所を抽出して説明をお願いします。始めに農林水産部所管の事業について審議を行います。今回諮問のありました、17件の事業ですが農地整備課は継続箇所、終了箇所それぞれ1箇所の説明をお願いします。質疑意見交換は説明の後をお願いします。よろしくお願いします。

足立農地整備課長

農地整備課の足立でございます。よろしくお願いいたします。農地整備課所管の継続評価及び終了評価についてご説明いたします。

それでは、継続評価についてご説明いたします。お手元の資料にあるA3の継続評価箇所の一覧表をご覧ください。農地整備課の継続評価地区一覧となっております。12地区のうち11地区が経営体育成基盤整備事業、いわゆる、ほ場整備事業です。11地区のうち9地区が採択後5年を経過した地区の継続評価となっており、残りの2地区、農一継一10は前回継続評価から6年経過に該当、農一継一11は工事内容等の変更により3割以上の事業費増に該当しております。ほ場整備事業の効果を申し上げますと、農地の区画を大きくし、併せて用排水路や農道を整備することで、農作業の効率化を図り、担い手による大規模な経営が可能になります。また、ほ場の下に穴あき管を埋設する暗渠排水などで農地の水はけを良くすることにより、湿害を防ぎ、大豆や野菜類の作付けを可能とし、農業経営の複合化が進むものと考えております。これらにより、効率的で収益性の高い農業の実現を図ることを主な目的としております。この他、ほ場整備事業は、担い手の育成や担い手への農地集積・集約化の面においても大きな成果を上げており、県では、農地中間

管理事業による農地集積、園芸メガ団地等の園芸振興施策とともに三位一体で推進する「あきた型ほ場整備」を実施しているところです。

次に、かんがい排水事業であります。今回該当の大戸川地区は、採択後5年を経過したことから、継続評価となっております。当地区は、水路のパイプライン化および勾配修正を行うことにより、用水管理の合理化を図り、安定かつ効率的な用水供給を図るものです。これにより、農業生産性の向上、農業構造の改善に資することを目的としております。

個別地区の説明ですが、ほ場整備、農地集積および園芸メガ団地整備等による産地づくりを三位一体的で推進する「あきた型ほ場整備」に取り組み、高い農地集積率の実現と大根の作付けを展開している、大仙市の内小友西部地区についてご説明いたします。インデックスの農－継－06をお開きください。時間も限られておりますので、要点のみ説明させていただきます。事業概要ですが、事業期間は、令和元年度から令和8年度までの8年間、総事業費は47.9億円、事業規模は、区画整理157.0ヘクタールであります。事業の立案に至る背景及び事業目的ですが、地域農業の新たな展開に向けて、農地の大区画化や汎用化の必要性・機運が高まった中で、生産基盤を整備するとともに、事業を契機として設立する農業法人に農地を集積し、水稻を主体としつつも、大根などの収益性の高い作物の導入により、複合型の農業を確立することとしております。事業の内訳・内容について、詳細は記載のとおりですが、現地において耕作土の下に非常に軟弱な地盤が確認され、工事施工に多大な影響があり、今後の営農にも支障をきたす恐れがあることから、その対策として良質土を搬入して地耐力を向上する工事を行ったことなどにより、事業費は前回評価時から6億1千6百万円の増となっております。事業の進捗状況ですが、昨年度末までの進捗率が97%となっており、今年度に補完工事を実施し、進捗率は99%となる見込みです。令和7および8年度に換地処分を行って完了する予定です。1ページ一番下の事業効果把握の手法及び効果ですが、指標は担い手への農地集積率としており、令和5年度時点の達成率は99.5%となっております。2ページをご覧ください。所管課の自己評価についてですが、記載のとおり各観点で評価が高く、96点でランクⅠとなっております。ここで、6ページの資料をご覧ください。評価内容に関する地区の状況を説明させていただきます。左側の中ほどに、担い手への農地集積の取り組みを記載していますが、計画の集積率98.8%に対し、R5実績が98.3%と目標値まで、あとわずかとなっております。その下が、事業を契機に設立された法人の概要になります。

す。園芸メガ団地として大根の作付けに取り組んでいるほか、地域の特産でもある、そばの生産にも積極的に取り組んでいます。このように、ほ場整備を契機に農地集積、複合経営が図られており、更なる経営発展が期待されるところです。以上のとおり、ほ場整備による効果が大きく現れており、総合評価としましても、事業完了に向けて本地区を継続することは妥当であると考えております。内小友西部地区の説明は以上です。

続いて、終了箇所評価の説明をいたします。資料は、A3の終了評価の一覧表をご覧ください。今回の終了評価地区は5地区です。県北部、鹿角市の末広地区は継続評価と同じ経営体育成基盤整備事業で総合評価はA、妥当性が高いとしております。その内容について説明しますので、インデックスの農一終一〇一の1ページ目をお開きください。事業の概要について説明します。本地区の事業期間は、平成27年度から令和4年度までの8年、総事業費は、34億とび2百万円、事業規模は、区画整理工128.5ヘクタールとなっております。次に事業費内訳内容及び要因変化についてですが、前回評価計画時点から見ると、事業内容の精査により事業費が9千万円の減額となっており、その結果、終了評価時の費用便益比は1.04となっております。次に目標達成率についてですが、指標名が担い手等への農地集積率となっておりまして、目標値94.9%に対し、令和5年度末時点で130.1ヘクタールが集積され、95.2%の実績で、達成率は100.3%と目標を超える結果となっております。次に自然環境の変化、社会経済情勢の変化、事業終了後の問題点及び管理・利用状況については、記載のとおりとなっております。資料2ページをお開きください。住民満足度等の状況についてですが、受益者と非農家を対象に本年8月にアンケート調査を実施しております。7ページのアンケート調査結果をご覧ください。調査の結果についてですが、受益者からの回答では、設問1の農地の集約化については、「概ね一つの団地」、「ある程度まとまっている」を合わせて96%。設問2の農作業効率については、「良くなった」、「やや良くなった」を合わせて89%。設問3の乾田化効果については、「良くなった」、「やや良くなった」を合わせて86%と良い評価を得ており、総じてみると、8ページの設問8のほ場整備の満足度については、「満足」、「ほぼ満足」を合わせて76%との結果となっております。9ページをご覧ください。非農家からの回答では、設問3のほ場整備の利点については、農道が利用しやすいや農村景観が改善などに高い理解が得られている結果となっております。こうした結果から、高い住民満足度が得られているものと考えております。再び資料2ページにお戻りください。2の所管課の自己評価について、有効性は、先ほどの説明のとおり、アンケート

調査では満足度が高く、事業効果についても農地集積割合の達成率が100%を超える結果となっており、合わせた評価結果はA評価となります。効率性についても、事業の経済性の妥当性として、費用便益比が1.04となっておりますのでA評価となります。総合評価としましては、全ての評価結果がA判定ですので、Aの妥当性が高いと区分しています。資料5ページをご覧ください。左下に、本地区に関連する農業法人の概要を記載しております。営農につきましては、水稻、大豆を中心とした土地利用型農業を展開しながら、ねぎやキャベツ等の高収益作物に取り組んでおります。特に、ねぎについては、鹿角地域で唯一の園芸メガ団地に取り組んでおり、集出荷施設整備や関連機械導入により収穫から出荷まで一貫した生産体制を確立しています。資料2ページにお戻りください。最後に、3の評価結果の同種事業への反映状況等については、ほ場整備を契機として設立された農業法人など地域の中核となる組織が、体質強化を図っていくことが地域農業の発展に繋がることから、引き続き農地集積による経営規模の拡大や、高収益作物の導入による複合型経営への取組を一層推進していきたいと考えております。以上、農地整備課所管の継続地区及び終了地区につきましてご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

徳重委員長

ありがとうございます。農林水産部所管の2件についてご説明いただきましたが、その他の箇所も含めてご意見等ございませんでしょうか。

教えていただきたいのですが、維持管理の方法が書かれていますが、直轄管理と集落の名前が書かれている箇所がありますが、これは農林水産省で管理、集落で管理することよろしいですか。

足立農地整備課長

こちらの意味は土地改良区の視点でございまして、直轄というのは土地改良区の職員が管理をしているものになります。

徳重委員長

どのような管理をしているものなのでしょうか。

足立農地整備課長

操作の観点でございまして、頭首工については開け閉めの管理になります。

徳重委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

名取委員

ご説明ありがとうございました。評価箇所一覧表の総合評価について、全体を通して、各観点の評価結果から、優先度がかなり高く事業完了に向けて継続することが妥当であると記載がありますが、優先度が高いとは、他の地区と比較して優れているという意味でしょうか。それとも事業継続の重要性が高いということでしょうか。

足立農地整備課長

事業継続の重要性が高いということでございまして、しっかり地元に評価されながら進んでいるということで、継続が重要だという意味で優先度が高いとしております。

名取委員

もう一点ですが、情勢の変化及び事業継続の理由というところで、世界的な人口増加や地球温暖化の進行を受けて食糧不足が心配されるという前段とその後にくる地域の農業生産力の低下というところで、かなりギャップがあるという感じを受けますね。世界の食糧不足に貢献するという意図があると思いますが、より直接的な理由とすると日本の食糧安全保障ということかと思いますが、そういう書き方になっている理由がありましたら教えてください。

足立農地整備課長

まさにおっしゃるとおりで、論理が少し抜けている部分があったのでここは修正させていただきます。

名取委員

また、農一継一〇八についてですけれども、評価内容の一覧表で環境配慮の取組というところで、生態系保全水路と地下水保全というのが書かれているのですが、詳細な資料の方には濁水流出防止としか記載がありませんが、記述漏れということでしょうか。

足立農地整備課長

記載漏れでございます。

名取委員

どのような取組を行うのでしょうか。

足立農地整備課長

イバラトミヨが生息しておりまして、流速が緩やかで水生植物が繁茂するような水路を施工して生態系保全に務めていくという取組でございます。また、地下水が豊富な地域で

すので、地下水が低下しないように排水路の目地部をモルタルで間詰めしているといった取組をしております。

名取委員

ありがとうございました。希少種がいるからそれに対応したということですね。取組ができる所では積極的に広げて他の地域にも広げてもらえたらと思います。

徳重委員長

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

荻野委員

荻野です。ほ場整備事業ですが、いろんな作物の収益性を上げていくということです。私も一消費者として、スーパーなどで野菜を買うので非常に効果が高いのだらうなと思い聞いていました。事業費について教えて欲しいのですが、ご説明いただいた農一継－０６もそうですが、事業費が大きく増加しているケースがあります。増額が割と大きな額となっていて、その理由を見ると軟弱地盤対策の費用が掛かり増しとなっているのが多いのですが、このくらいの費用の増額はあまり問題にはなっていないのでしょうか。問題だとすべきであれば、軟弱地盤について当初はどういう見積もりをしていて、どういうところが増えたのか経緯を教えていただければと思います。

足立農地整備課長

計画時点で土質調査を行い、工法を決めているのですが、地区全域でボーリング調査をするというのは、膨大な費用を要するため、近傍の地区の調査結果を参考にするというところをしている。例えば、内小友西部地区については、川の近くでは比較的そういったことはないのですが、山際のため池の付近などでは軟弱地盤の対策が必要になるということがあり、そういったところで増えてきております。なかなか全てを当初から見通すというのは難しいところもございます。また、等に含んでいるのですが、資材費や労務費の高騰がかなり大きくなっておりまして、物価スライドによる事業費の増加もあります。事業費の増というのは当然好ましくないものですので、関係市町村や受益者の農家の方も一部負担している場合がございますので、そういったところをしっかりと説明して事業を進めて行きたいと考えております。

荻野委員

ありがとうございました。農一継－０６では、地盤調査というのは面積に対してどのくらいの数を行っているのでしょうか。

足立農地整備課長

10町歩あたり10箇所程度という規模になります。

荻野委員

この地区は何町歩くらいあるのでしょうか。

足立農地整備課長

157町歩になります。

荻野委員

ではそれなりにやっているけれども、軟弱地盤の土量の差がでてきてしまうのですね。

足立農地整備課長

実際に軟弱な部分というのが読み切れないということで増加しております。

荻野委員

地盤調査というのもお金がかかりますので、お話を聞いて妥当なところかなと思いますので、ある程度の誤差は出てきてしまうのかもしれませんが。ありがとうございます。

関口委員

受益者負担についてお伺いいたします。受益者の負担と判断する基準は明確にあるのでしょうか。

足立農地整備課長

一覧表を見ていただきますと、継続地区であれば農一継一〇一から一〇までが経営体育成基盤整備事業と記載しておりまして、その中に農地集積加速化基盤整備事業とありますが、これは基本的に何もなければ農家負担が大体10%くらいになるのですが、農地を集積する度合いに応じて国と県の方から促進費という形で補助金がありますので、集積を頑張れば頑張るほど農家負担が少なくなるといった制度になっております。農一継一〇一の農地中間管理機構関連は場整備事業については、国の制度で農地中間管理機構に一度地区の農地を預けて、担い手に集積するといったプロセスになっておりまして、こちらは農家負担がないものとなっております。

関口委員

受益者が負担する場合の割合は何を基準にしているのでしょうか。

足立農地整備課長

地権者の方が主となる法人へ預ける割合が、55%以上65%未満であれば農家負担に対して3%の助成となります。農家負担は7.5～12.5%となっておりますのでその

3 %を助成するものです。65 %以上70 %未満であれば4 %助成するなど、段階的に集積率が高まるほど国と県からの補助が高まっていくものです。

関口委員

ありがとうございました。

徳重委員長

他はいかがでしょうか。

佐藤委員

終了箇所の方ですが、県の方でも課題の解決を進めていただき、個々の目標値で100 %を超えて事業の効果が現れていると思うのですけれども、その一方で、後継者ですとか実際の営農の方ではアンケート調査の結果を見ると、課題が多いように見えるのですが、実際に農業から離れてしまう人の割合はどの程度なのでしょうか。

足立農地整備課長

ほ場整備をして法人さんに管理を集約するという時に、地元の方に申し上げているのは法人を作って経営継承がされるようにしていきましょと、その時に合わせて若い人を雇えるような形を進めて下さいと話している。農地を貸した方も法人の社員として参加する場合もありますが、そういった方がリタイアした場合に替わりの方をどうやって見つけていくのかということも後継者確保の課題というところに出てきています。恐らく、ほ場整備をしなければ、後継者の課題というのがもっと増えていたのだろうと考えられますが、ほ場整備をしたことによって作業のしやすい農地ができて、法人も作られ、どんどん若い人を法人の方で雇用したりですとか、経営を継承するような素地ができたので、そこをしっかりと続けられるようにと考えております。完了地区についても、しっかりと高収益作物に取り組んでいるだろうかということを、地域振興局で事後サポートを引き続き行っていきたいと考えております。

佐藤委員

ありがとうございます。

徳重委員長

農一継一〇六の一番最後のページで、集積することによって効率的に農地の運用ができるかと思うのですが、農地所有適格法人が現況1法人、これがR5実績で8法人、計画では5法人となっていますが、法人の数は多い方が良いのですか。

足立農地整備課長

これは諸説あります。一つの法人にまとめて営農部門だったり販売部門だったりとしてしっかり分業体制を作って効率的にやっていくのが理論上は効率化になるだろうと思っています。ただ、ある地区の法人さんに聞くと、その地区は1地区1法人に集積した地区ですけれども、万が一、その法人が潰れた場合どうするのかという話があり、他の法人があってもいいのではないかというご意見もあり、メリットやデメリットがある。そこは、地域や経営のご判断があるので、地元でどのようにしていくかを決めている。計画時点では、地域振興局の営農のスタッフが入って、どのように作付けすれば一番効率が良いかという話をして地元と一緒に考えていくこととしています。

徳重委員長

ありがとうございます。そういう意味で言うと、計画の時に5法人という数字がありますがこれを5にした理由はありますか。複数の法人があった方が、競争があつたりと色々な意味でいい面もあると感じましたが、面積あたりの法人数の目安のようなものはありますでしょうか。

足立農地整備課長

目安というのは特段設けているものではないですが、計画当初の話し合いの時に、大体このエリアは5法人で行きましょうと地元と一緒に決めて決めたものです。まとめていくプロセスの中で変わることはあります。

例えば、ある地区でほ場整備をしたいといった場合、ほ場だけ大きくしてくれればいいという声がある場合がある。そこは営農の持続性を考えて法人化して集約しないと続きませんよと助言している。ただ、150町歩を全部1法人にするかということ、それはなかなか地域がまとまらないとすると、エリアを分けるなど地元と一緒に話し合いながら決めております。

徳重委員長

ありがとうございます。先ほど名取委員がおっしゃったとおり、食糧自給率の話などがある中で、公共事業なので、行政や生産者以外の方々にも理解していただくには何らかのロジックをこれから考えていかなければいけないのかなと思いました。

足立農地整備課長

今の農政全体の方向として、しっかりと大規模な形態を作ることからすれば、ロジック上は規模の経済で進む方が持続性や効率性が高まりますが、地域の実情を踏まえな

がら判断していきたいと考えております。

徳重委員長

わかりました。ありがとうございます。他にございませんか。

一色委員

ちょうど私が住んでいる大仙市の箇所についてお話があったのですが、農業法人の方々は本当に努力しています。お店をやってお蕎麦を販売したり、すごく自分達の農業を広めていこうととても頑張っているのが、地元に住んでいると良くわかります。本当に努力しているというのがあるので、ぜひこういったことも取り上げていただきたいと思うのですが。

足立農地整備課長

ほ場整備を実施する前の段階ですと、どのような法人に集積して、どのような作物を作付けして頑張っていきたいというのを県全体のほ場整備関係者を集めて、発表してもらって営農構想発表会を行なっていますので、好事例として横展開して、しっかりPRしていけたらと思います。

徳重委員長

概ね意見が出揃ったので、農林水産部所管の17件について、委員会として意見を集約します。本日出席しました各委員のご意見を今後の業務を行う上での参考としていただくと、県の評価を妥当と認めて、県の対応方針を可と決定していと思いますがよろしいでしょうか。欠席の込山委員からは妥当ということでご意見をいただいております。

それでは、県の対応方針を可としたいと思います。以上です。それではここで一度休憩して、休憩後に建設部所管の13件について審議を行いたいと思います。どうもありがとうございます。

(休憩)

徳重委員長

それでは再開します。続いて建設部所管の13件について、審議を行います。道路課より継続箇所、終了箇所のそれぞれ1箇所、河川砂防課より継続箇所1箇所の説明をお願いします。それではよろしくお願いします。

道路課長

道路課長の石川です。着座にて説明させていただきます。私からは道路課所管の事業、継続評価4件、終了評価3件のうち、それぞれ代表の1箇所についてご説明いたします。

はじめに継続評価4件のうち、事業延長や事業費が比較的大きい国道101号浜間口工区について説明させていただきます。しおりの継続評価、建一継一01の1ページをご覧ください。事業の概要から説明いたします。事業の背景及び目的についてであります。本事業区間の国道101号は県沿岸部の主要拠点である能代市、男鹿市、秋田市を結ぶ主要幹線道路でありまして、物流や観光など産業振興や救急医療、地域防災などの機能を担う重要な路線であります。当該区間においては、車道幅員が狭く、車両のすれ違いが困難であり、特に大型車両の通行に大きな支障が生じていることから、大型観光バスによる男鹿半島周遊観光ルートの形成や第二次緊急輸送道路に指定されている機能を確保するため、早急に整備を行うものであります。事業期間については、平成27年度から令和12年度となっております。前回の継続評価時から工期が4年延びておりますが、この主な理由としましては、相続人多数による取得難航用地がありまして、任意契約による用地取得が困難となったため、土地収用法の適用により事業用地を取得することになり、その手続きに時間を要したことなどによります。総事業費につきましては27.5億円でありまして、前回評価時の事業費19億円に対し、8.5億円の増額となっております。増額の主な理由としましては、盛土材として使用予定でありました工区内の発生土が土質調査の結果、盛土材として適さなかったため、その地盤改良費を追加しております。また、労務資材単価の上昇、週休二日制やICT施工による諸経費率の変更等の社会情勢の変化によりまして、工事費が上昇していることが要因となっております。事業の進捗状況としましては、令和5年度末時点で、事業進捗率が52%、用地進捗率は99%となっております。次に、事業効果把握の手法及び効果ですが、事業効果を把握する指標としまして、県管理道路における道路改築率を用いておりますが、目標値52.2%に対しまして令和5年度末の実績値が52.2%であり、達成率は100%となっております。続いて2ページをご覧ください。前回評価結果等につきましては、特にご指摘はございませんでした。次に所管課の自己評価について説明いたします。事業の必要性から熟度までの5つの項目について3ページにあります評価基準により点数をつけております。必要性については、幅員狭小で、急勾配区間があり、また冬期堆雪帯がないなど一年を通じた交通の安全確保に課題があることから11点としております。緊急性につきましては、当該工区の前後区間における整備状況や、男鹿市総合計画において高速交通体系へのアクセス道路整備が基本施策に位置付けられていること、また津波浸水想定水域であることなどから、満点の15点としております。有効性につきましては、第二次緊急輸送道路であるほか、男鹿みなと市民病院や

入道崎、男鹿水族館 G A O へのアクセス道路であることなどから 28 点としております。効率性については、費用便益比が 1.0 以上であることや、バイパス事業であり、事業中止による既投資額の損失が大きいことなどから、18 点としております。熟度については、事業や用地買収の進捗状況から、18 点としております。

以上より、合計点は 90 点の判定ランク I、優先度がかなり高いことから、事業の継続は妥当であると評価しており、早期の全線供用に向け、引き続き進めて参りたいと考えております。

次に終了評価 3 件のうち、国道の改築事業であり事業規模が大きい国道 105 号草峠について説明させていただきます。しおりの終了評価、建一終一 01 の 1 ページをご覧ください。事業の概要から説明いたします。事業の背景及び目的についてであります。本事業区間の国道 105 号は、由利本荘市から北秋田市まで、県内陸部の主要拠点を結ぶ主要幹線道路でありまして、物流や観光などの産業振興や、救急医療、地域防災などの機能を担う重要な路線であります。当該区間においては、車道幅員が狭く、急カーブが連続することから、大型車とのすれ違いが困難なことや、スリップによる路外逸脱が多発していることなどから、安全で円滑な交通を確保するとともに、緊急輸送道路としての機能を保持するため、現道拡幅による整備を行ったものであります。事業期間につきましては、平成 26 年度から令和 4 年度となっております。事業費については、15.5 億円であり、前回評価時の事業費に対して、1.7 億円の減額となっております。減額の主な理由としましては、工区内発生土の残土処理において、残土受入地を変更したことから、運搬距離が短縮となったことによります。次に、コスト・効果対比較について説明いたします。前回は、費用便益費 1.17 で報告しておりましたが、今回は観光客増加便益の追加に伴いまして 1.23 となっております。次に、目標達成率についてであります。指標としましては、先ほどと同様に県管理道路における道路改築率を用いておりまして、目標値の 52.0 % に対し、令和 5 年度末での実績値が 52.2 % であり、目標達成率は 100.4 % となっております。次に、事業終了後の問題点及び管理・利用状況についてであります。バイパスの整備により、安全で円滑な交通の確保が図られているものと認識しております。続いて、2 ページをご覧ください。事業終了後の住民満足度等の状況についてであります。アンケート調査により「走りやすくなった」、「冬期交通における安心感が高まった」などの回答を得ており、約 9 割の方が「満足」あるいは、「おおむね満足」との結果となっております。なお、アンケートの内容等については、6、7 ページに記載しております。前

回評価結果等につきましては、特にご指摘はございませんでした。次に、所管課の自己評価について説明いたします。有効性については、アンケート調査結果より、約 9 割の方が「満足」あるいは「おおむね満足」との回答をいただいておりますので、A 評価としております。効率性については、費用便益比が 1.23 となっており、妥当であったとし、A 評価としております。これら、有効性と効率性を合わせた総合評価につきましては、地域住民及び道路利用者の利便性の向上や交通安全の確保が図られており、住民満足度等からも成果が認められていることから、当事業は妥当性が高いものとし、A 評価としております。最後に、評価結果の同種事業への反映状況等についてであります。当該事業を含めた同種事業の実績を踏まえ、適切な調査・設計を実施し、適正な事業費の算出に努めております。また、建設業における担い手不足や働き方改革、ICT 施工による効率化など、昨今の取り巻く環境に注視しながら、コスト縮減に関しても積極的に取り組み、効率的に事業を進めていくとともに、地域住民や道路利用者から、より高い満足度が得られるよう努めてまいります。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

河川砂防課長

河川砂防課長の高杉と申します。よろしくお願いいたします。それでは座って説明させていただきます。始めに、資料の訂正がございます。皆様に本日お配りしております A4 版、右上に訂正版と記載した資料をご覧ください。河川改修事業の馬場目川ほか 2 河川の公共事業箇所評価基準の資料であります。訂正箇所は、必要性の評価内訳の摘要欄に記載している数値であります。浸水戸数の項目につきましては、92 戸と記載しておりますが、正しくは 84 戸となります。また、その下の浸水面積につきましては、214 ヘクタールと記載しておりますが、正しくは 389 ヘクタールとなります。いずれも数値の訂正に伴う評価点に変更はございません。大変申し訳ございませんでした。

それでは、私からは、河川砂防課所管の継続評価、05 番から 10 番までの 6 件のうち、事業費の増額が大きい 08 番、河川改修事業の馬場目川ほか 2 河川についてご説明いたします。継続評価の 08 番、それから、今回追加で皆様にお配りした A3 版の事業概要をご覧くださいと思います。こちらの箇所につきましては、昨年度の第 3 回公共事業評価専門委員会において、新規事業評価としてお諮りし、事業実施が妥当として選定していただいたところであります。前回ご提示した段階では概略検討の結果により、対象となる 3 河川のうち、内川川がバイパス方式による河川改修、そして馬場目川と富津内川は輪中堤

方式による計画で実施する内容をお示ししたところであります。今回は、氾濫解析及び詳細設計を実施した結果、この計画の一部を見直ししたことによって事業費等が増額となっております。事業費の増減が3割以上になる場合、継続評価の対象となることから、改めて皆様にお諮りするものでございます。それでは、事業概要をご覧ください。航空写真に記載しております青い線が河川を表しております、写真の右側が上流側、左側が下流側となります。右上の内川が富津内川へ合流し、さらに、丁度図面の真ん中、青丸のところで図面の右下側から流れる馬場目川へ合流します。合流した馬場目川は五城目町の市街地を流れ下って、八郎湖へ注いでおります。図のピンク色の丸印が当初計画の法線を表しております。前回、富津内川については、下山内地区から上山内地区までは、左上の標準横断図のように、現況の河川には手を掛けずに、溢れた洪水から家屋を守るために輪中堤を家屋の前に築くことにしておりました。しかしながら、詳細設計に先立って、氾濫解析を行ったところ、現況の断面から溢れ出た洪水から、全ての家屋を守るためには、図面に丸印で表示している位置の堤防だけでは、洪水を食い止めることは出来ずに、例えば、道路を嵩上げしたり、また、家屋の側面あるいは背後にも輪中堤が必要になったりするなど、当初想定していた以上に費用が掛かり増しする結果となりました。それを改善するために、標準横断図の下図のように、現況の断面をある程度掘削して水位を下げ、そこに堤防を築く計画に見直ししました。その結果、河道の掘削や護岸工の設置による工事費が増額となり、また、排水が抜ける部分には、排水樋管を追加する必要がありますので、設計費と工事費が増額となるものです。同様の理由で、図面右下の馬場目川の寺庭地区も、輪中堤から河道掘削及び築堤・護岸に変更しております。また、図面の真ん中付近、馬場目川の高崎地区につきましては、河道掘削のみで計画の流量が川の断面の中に収まりましたので、堤防は現況のままの計画としております。それでは、継続評価の08番、評価調書の1ページ目をご覧ください。事業期間は令和15年までと前回と変わりませんが、総事業費は前回評価時の45億円から70億円となり、前回から25億円の増額となっております。事業規模としまして、馬場目川の延長が4.3kmから5.7kmへ、また、富津内川の延長が2.7kmから3kmへ、そして内川の延長が800mから1kmへと変更になります。内訳としましては、内川は変更ありませんが、馬場目川が10億円の増、富津内川が15億円の増となります。事業の進捗状況としましては、令和6年度末時点で、事業費ベースで4.3%となっており、今年度、河川詳細設計まで終わりました、今後用地測量を進めていく予定としております。続いて2ページ目をお開き願います。所管課の自

己評価としましては、必要性から熟度までの5つの項目について、3ページの評価基準に基づきまして、点数評価しております。まず、必要性につきましては、84戸の家屋が浸水する被害が発生しており事業の必要性が高く30点としています。緊急性につきましては、令和4年、5年と近年も立て続けに被災していることから緊急性は高く、15点中13点として評価しています。有効性につきましては、昨年7月豪雨と同規模の洪水に対して家屋浸水被害が解消される見込みであり、また、緑化に配慮した護岸を使用するなど親水性にも配慮して、12点と評価しています。効率性につきましても費用便益比が1.22あることや、掘削残土を有効利用することなどコスト縮減に取り組んでいることから10点としています。熟度につきましては、地域住民の要望が強いことや、五城目町から要望書が提出されていることから、25点中17点と評価しています。以上から、合計点は82点で、判定はランクⅠとなり、優先度がかなり高いことから、事業の継続は妥当と判断しておりまして、早期の完成に向け、引き続き事業を進めてまいりたいと考えております。説明は以上になります。よろしくご審議くださるようお願いします。

徳重委員長

ありがとうございます。建設部の方から13件のうち3件についてご説明いただきました。この説明に限らず、その他の箇所に対してもご質問やご意見等ありませんでしょうか。本日欠席の込山委員より道路事業について質問をいただいております。複数の道路事業について、通学に関わる箇所の事業は、特に重要と考えます。今後事業を進める上で、経費縮減がいずれの事業でも最後に書かれていますが、一方で、環境配慮や、災害対応など、さらなるコストアップも考えられます。今回の事業のなかで、可能な範囲でお答えいただければと思いますが、コストアップが今後考えられるとすれば、どのような要因か、また、どのような方法でコストダウンをはかることが可能か、補足説明をお願いいたします。

道路課長

ただ今の質問についてですけれども、最初に、通学に関する箇所の事業ですが、交通安全事業という位置づけで県では整備しております。こちらは国におきましても重点事業として位置づけております。背景には、平成24年4月の京都府亀岡市や令和3年度の千葉県八街市で児童が巻き込まれる事故がありまして、その関係で通学路の合同点検を実施しており、要対策箇所として位置づけられた箇所の事業について、県としても早期の安全確保が必要ということで、国の補助制度を活用して事業を展開しているところでございます。また、全体の話ということで経費縮減の話がございましたが、コストアップにつきまして

は、労務資材単価の上昇、働き方改革に伴う週休二日制の導入が今後増加する要因として考えられます。コストダウンにつきましては、自工区で発生した物を有効利用することや再生資材の使用、新技術の活用などを続けまして、コスト削減を図っていきたいと考えております。そうした中でもう一点今後重要になると考えているのは、これまでも建設費と維持管理費をトータルして検討しておりますが、施設の老朽化が秋田県だけでなく全国的な課題となっておりますので、メンテナンスをいかに減らしていけるかを今後検討していかなければいけないと考えております。例えば、コンクリート舗装のように当初はコストアップとなりますが、技術者が減少する中で、将来のメンテナンス回数を減らすことにより、トータルとして縮減できるような取り組みを今まで以上に考慮していく必要があると考えております。

徳重委員長

ありがとうございます。ライフサイクルコストをどう考えて行くのかというのは非常に難しい部分があるかと思います。他にいかがでしょうか。

一色委員

一色でございます。利用者の意見を見させていただきまして、建一終一〇一と建一終一〇二で道路が新しくなったのだけれど道路が暗く、もう少し橋の照明を明るくするか、カーブの箇所には照明を増やして欲しいといった声が３つある内の２つからありましたので、前の委員会の時に旧稲川町の県道の工事でもそういった意見があったのを思い出しまして、照明を付けるにあたって、何メートルに何個ですとか、そういった規定はあるものでしょうか。

道路課長

照明灯につきましては、設置基準がございまして、それに則って対応することになっております。非常に暗いという話は一般の方からもよくお話をいただくことがあるのですが、利用状況ですとか道路の線形といった観点で付ける所と付けない所がはっきりしています。我々も検討していかなければいけないのは、維持管理費が高くなってしまうということで、間引いていいかということと安全安心の観点から簡単にはいかないものですので、そこについては危険のある箇所に設置することで今後進めて行きたいと考えております。

徳重委員長

非常に感覚的な話になるのですが、照明が少なく暗いという話は県外から来られる方でもおっしゃる方がいらっしゃるのですが、交通安全という話がありましたが、通学路

やそういった所では明るくしなければいけないような基準はあるものですか。

道路課長

通学路ですと特に横断歩道などの箇所は必要に応じて照明を設置しております。

徳重委員長

なかなかメンテナンスを考えると大変だろうと思います。他ありますでしょうか。

佐藤委員

男鹿市で旅館をやっている佐藤と申します。今回の審議箇所が必要じゃない箇所というのは何も無くて、防災の観点などからも今後もっと必要となってくる箇所ばかりだと思います。建-継-01 の案件は私もよく知っている箇所で確かに書いてあるとおり道路の幅が狭いのですが、観光の観点から言うと、当該箇所は非常に主要な道路で秋田県の観光もやはり隣県と一体として考えられております。そういった意味では、例えば外国のお客さんもみんなあのルートを通ろうとするのですが、実際にはなかなかすれ違いができないといった話の中で、実は迂回しています。なので、緊急性という評価がついたと思うのですが、道路に関しては事業期間が長い中で、終了した事業については住民からのアンケートをやっているのですが、こういった長い事業については途中の段階で状況というのは変化しているものですから、そういった所のアンケートを行ってはどうかと思いましたがいかがでしょうか。

道路課長

委員ご指摘の件につきましては、今後検討してまいりたいと思います。また、事業が長引く最近の傾向として、相続などの用地問題があり、なかなか取得できないといった所も事業期間が延びている一つの理由ですので、地方地自体と協力しながら、1年でも短縮して事業効果が出るように進めたいと思います。また、延長の長い区間については、部分供用など、少しでも効果を発揮していくといった事も考えて対応したいと思います。

徳重委員長

今佐藤委員がおっしゃったのは継続事業の段階で何らかのアンケートを実施すると、事業が加速するような力があるのではないかと私は受け取りました。継続している事業を停滞させないためにも途中でアンケートをとるのも一つの手法ではないかということですね。

道路課長

地元のニーズにつきましては適切な時期に把握できるように努めてまいります。

徳重委員長

他はいかがでしょうか。

荻野委員

馬場目川の事業についてですが、事業費が大幅に増えた理由が令和5年の7月の豪雨なみの洪水から守るために設計をもう一度したところ大幅な設計変更があったということですが、これはお話を聞いて事業費が増えても当然やるべき事業だと感じました。その上で質問させて下さい。洪水の規模が増えたことに対応するために事業費が増加したのだと思いますが、洪水の規模が増えた理由は入力する降雨の量が増えたという認識でしょうか。

河川砂防課長

計画の降雨の規模は変わらないのですけれども、シミュレーションをして実際に計画流量の水を川の断面ごとに流すと、溢れる水が元々計画していた輪中堤に収まらずに横の道路や背後の方に水が流れてしまうので、そちらに壁を作るために例えば道路の嵩上げや輪中堤の背後の方を囲わなければいけないということで、元々想定していた部分だけでは収まらないので、結果として高上がりになることから別の手法を考えて、川の断面を掘削して川から溢れる水の量を少なくしたということになります。

徳重委員長

氾濫解析の詳細をやり直したということですかね。

河川砂防課長

そうですね。概略検討の段階では、そこまで全部はやってなかったのですけれども、改めてシミュレーションをした結果になります。

荻野委員

元々のシミュレーションがあったわけではなく、今回詳細検討でシミュレーションしたところ、そうだったということですね。今回紹介していただいた以外にも河川改修の事例がたくさんありますけれど、他の箇所に関しても同様なことが起きる可能性はあるのでしょうか。もし、起きるとすると大幅な事業費の増加につながると思うのですが。

河川砂防課長

他の事業につきましては、すでに氾濫シミュレーションを行ってしまして、洪水が防げる計画となっておりますので、他の箇所で同様なことが起こることはございません。

荻野委員

分かりました。ありがとうございます。

徳重委員長

河道掘削をした後の河道の維持管理を考えた場合でも、輪中堤を作るよりは河道掘削の方が効果があるという理解でよろしいですか。

河川砂防課長

その通りでございます。元々断面が狭いことから土砂が堆積したり、植物が繁茂してくると、より氾濫がしやすくなるものですから、それよりは断面を広げて流量が流れやすくしたうえで維持管理をした方が氾濫が生じにくいといったことも判断材料の一つとなっております。

徳重委員長

河道掘削した土はどこに行くのでしょうか。

河川砂防課長

土に関しましては、今は残土処理地が河口の方にありますのでそちらに運搬することで計算はしているのですが、国の方で残土処理に関する新たな制度が出来ておりまして、レジリエンスベースと言いまして、掘削した残土を堤防の脇に用地を買って、そこに盛り土として有効利用して、将来的には緊急車両の待避場所などに使い道が出来る制度ができましたので、国の方に計画書を出して認可をもらえば実際に用地を買ってそういった扱いができるものですから、国の方と調整しながら今後そういった場所を見つけて、コスト縮減を図ろうと考えております。

徳重委員長

当然掘削した土の土質にもよりますけれども、横の護岸に使えれば切り土と盛り土で良いかと思い質問したのですけれども、そういった土質ではないということでしょうか。

河川砂防課長

掘削土の方が土量が多いものですから、使える物は現地で築堤などにも使いながら対応していく予定ですが、それ以外の土があまりにも多いものですからその処理についても活用していこうということで検討するものです。

徳重委員長

難しい話かと思いますがよろしくお願いします。他によろしいですか。それでは概ね意見が出揃いましたので、建設部所管の13件について、委員会として意見を集約します。今日、いただきました各委員の意見を今後の業務を行う上で参考としていただくものとしまして、県の評価を妥当と認め、県の対応方針を「可」と決定してよろしいでしょうか。

それでは、県の対応方針を「可」とするものと決定します。その他に委員の皆様からなにかありますでしょうか。なければ、以上で審議を終わります。進行を事務局へお返しします。

司会

徳重委員長におかれましては、長時間にわたる議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、多くの箇所の審議となりましたが、御協力いただき感謝いたします。それでは、次第のその他といたしまして、今年度、来年1月下旬頃を目安に、第3回の専門委員会を開催させていただきたいと考えております。日程調整は改めてご連絡をさせていただきますので、どうぞご協力をお願いします。それでは、これをもちまして、本日の委員会を終了とさせていただきます。長時間にわたってのご審議、ありがとうございました。

○その他事項

名取委員

継続について、点数評価する時に工事が進んでいる事業をここで止めるというのが一番影響が大きいと思うのですが、事業費が増えているところでもあります。仮に継続しなかった場合にマイナスとなる点も資料の中で示していただけると判断がしやすくなるのかなと思いました。

徳重委員長

継続が認められなかった場合のデメリットもしっかりと示した方が良いのではないかと思います。農林水産部も含めてとなりますがご検討いただければと思います。

近藤建設部次長

それは費用便益の方で示しておりまして、便益を発揮できないということになりますので当然ながら1.0以上にはならないものになります。

徳重委員長

B/Cの方は事業が全部終了した場合に存在するわけですね。例えば河道掘削は終わったけれども護岸は止めた場合にB/Cというのは当然下がるとは思いますが、それが0になるのかあるいは今までかかったコストと今現状のベネフィットを考えた場合に違う数字が出てくる可能性はないのですか。0になるのでしょうか。

近藤建設部次長

道路でいうとどこかでワンタッチさせない限り、道路が通らなくなってしまうので効果が発現出来なくなります。

道路課長

道路事業については、ワンタッチする所がなければやったものが無駄になります。その分事業費が増えても完成形に持っていけた時にはB/Cが1.0以上でているといったことで継続性があるのではないかとということでご審議をお願いしているところです。

徳重委員長

道路、河川、農地整備でそれぞれ途中で止めた場合の議論が違ってくると思うのですが、道路は繋げなければいけない、河川も洪水を防げなくなる、本委員会として継続の評価をするためには建設部所管のものと農林水産部所管のものでは少し性質が違ってくるのかもしれない。ほ場整備が80%で終わってもB/Cは下がるけれども少しあるのかもしれない。農林水

産部にもお話していただければと思います。この件については、事業の審議というよりは全体の話になるので議事録ではその他事項という形でまとめて下さい。

司会（目黒チーマー）

説明の中で途中で止めた場合のデメリットについても触れていただくようにお話させていただきたいと思います。